令和3年 東川町議会 第2回臨時会 会議録

1. 招集年月日 令和3年3月26日

2. 招集場所 東川町議会議場

3. 開 会 令和3年3月26日 午前9時30分

4. 閉 会 令和3年3月26日 5. 会 期 1日間

6. 応招議員 1番 杉 本 岳 大 2番 山 家 祥 幸

3番 飯 塚 達 央 4番 薦 田 敏次 能 暢 中 5番 登 吉 6番 畑 雅晴 芳 博

午前 10 時 21 分

 7番 藤 倉 智恵子
 8番 安 原 芳 博

 9番 正 満 正 義
 10番 鈴 木 哉 美

11番鶴間松彦 12番高橋昭典

7. 不応招議員 な し

8. 出席議員 応招議員に同じ

9. 欠席議員 なし

10. 地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

町 松岡市郎 保健福祉課主幹 長 波 澙 聖 子 副 長 長 原 淳 都市建設課長 平 \blacksquare 洋 町 章 之 副 町 長 市川直樹 診療所事務長 金山 教 育 長 杉山昌次 東川スタイル課長 菊地 伸 企画総務課長 昭仁 学校教育課長 佐藤 文 泰 窪 田

税務定住課長 吉 原 敬 晴

11. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 本多 大樹 書記 畑山 美里 書記 小西 亜実

12. 町長提出議案の題目

議案第1号 令和2年度東川町一般会計補正予算(第11号)について

13. 議員提出議案の題目

なし

14. 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

15. 会議録署名議員

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。

4番 薦田敏次議員、5番 能登暢吉議員。

〇開 会

議長(高橋昭典君)

ただいまの出席議員は12名で開議定足数に達しております。

よって、令和3年東川町議会第2回臨時会は成立しますので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

○招集者挨拶

議長(高橋昭典君)

町長より本臨時会招集の挨拶があります。

町長、松岡市郎君。

町長(松岡市郎君)

(登壇)

皆さん、おはようございます。

今日は令和3年の東川町議会第2回臨時会、招集させていただきましたけれども、全員の議員の皆様方のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、私共が提案させていただきます案件は1件でございますが、ど うか全会一致で議決を賜りますようにお願いを申し上げ、挨拶とさせて いただきます。

ありがとうございます。

○議事日程の報告

議長(高橋昭典君)

本臨時会の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程に従い議事を進めます。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長(高橋昭典君)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、4番 薦田敏次議員、5番 能登暢吉議員を指名します。

○日程第2 会期の決定

議長(高橋昭典君)

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり。)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

○日程第3 諸般の報告

議長(高橋 昭典君)

日程第3「諸般の報告」を行います。

町長から報告事項がありましたら、報告していただきます。

町長(松岡 市郎君)

ありません。

議長(高橋

議会からの報告事項は、別紙配付のとおりです。

昭典君) 以上で、諸般の報告を終わります。

〇日程第4 議案第1号

議長(高橋 昭典君) これより、議案審議に入ります。

日程第4 議案第1号「令和2年度東川町一般会計補正予算(第11号) について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務課長、窪田昭仁君。

企画総務課 長(窪田昭 仁君) (登壇)

ただいま議題となりました、議案第1号 令和2年度東川町一般会計補正予算(第11号)について、提案理由と補正内容について説明申し上げます。

1頁をお開き願います。

令和2年度東川町の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 968,699 千円を増額 し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 12,595,118 千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の 款項の区分及び当該区分ごとの金額 並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」に よる。

第2条 地方債の追加及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

今回の補正は、国の第三次補正による補助金、交付金の採択等により、令和3年度に事業を繰り越し実施する地方創生拠点整備交付金の内示を受けた「KAGUの家」ヴィレッジ整備事業にかかる事業費、西10号道路改良事業費、第三小学校校舎等長寿命化改良事業のほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に伴う事業費、降雪量の増加による除排雪対策事業費、地方交付税の交付決定に伴いそれぞれの事業費等を増額するものが主な内容であります。

それでは、最初に歳出9頁、10頁の事項別明細書をご覧ください。

2款 総務費、総務管理費、職員給与費は、「KAGUの家」ヴィレッジ整備事業、西10号道路改良事業にかかる職員人件費を増額するもので、財源については地方債を増額いたします。

次の企画費、地方創生推進費、「KAGUの家」ヴィレッジ整備事業は、国の令和2年度補正予算として、地方創生拠点整備交付金が500億円、事業費ベースで1,000億円の予算が計上されたことに伴い、本町では「脱・箱」のモデル空間整備プロジェクト、施設名は仮称ですが、「散策路」でつなぐ「KAGUの家」ヴィレッジとして、「箱からの脱却」など、旧来型の都市や建築のあり方の課題提起をする建築家 隈研吾氏の設計により、新たなワーク・ライフ・スタイルを体現する低層分散型の4棟のオフィスについては、企業のサテライトオフィスとしての利用、町民の打ち合わせや交流拠点として利用を目的に整備するほか、歩きたくなるまちづくりに向けた周辺空間の一体整備する事業について、交付金の申請を行い、3月12日に対象事業費398,868千円に対して交付金は199,434千円の内示を受けたことに伴い、本事業にかかる予算として手数料400千円、工事請負費443,868千円をそれぞれ計上するものです。財源内訳について、国庫支出金は交付金199,434千円、補正予算債として50%が後年度

交付税措置される一般補助施設整備等事業債が 199,400 千円、その他の 45,434 千円は「写真の町」ひがしかわ株主基金をそれぞれ増額いたします。

次の4款 衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、令和2年度補正予算(第9号)において議決をいただきましたが、国より、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費にかかる国庫補助を令和2年度に交付し、事業費を繰り越し手続きとすることを示したことに伴い、予防接種を実施するための予算について、保健師、看護師等の雇用に要する費用として、会計年度任用職員報酬10,736千円、職員手当等652千円、社会保険料928千円、費用弁償101千円を、接種に必要な事務用品、普及啓蒙、受付予約などに要する費用として、消耗品費2,280千円、印刷製本費299千円、通信運搬費196千円、手数料1,776千円、ワクチン接種通知・受付業務委託料7,056千円、予防接種台帳システム等改修委託料2,848千円を増額するほか、被接種者の接種会場までの送迎に要する費用として被接種者送迎事業委託料1,503千円を、予防接種健康被害調査委員にかかる車等借上料300千円、待合室用仮設建物賃借料1,500千円、ワクチン保管庫などの備品購入でかかる費用として、備品購入費3,282千円を増額します。

なお、財源については、国庫支出金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金増額し、前回の補正予算財源となった一般財源 を減額いたします。

7款 土木費、都市建設費、社会資本整備道路事業は、西10道路改良事業について、国の第三次補正により社会資本整備総合交付金の採択を受けた事に伴い工事請負費を69,000千円、次の除排雪対策事業については、今シーズンは降雪量が多く、3月2日には暴風雪警報が発令されるなど、予定していた除排雪作業について、作業員の出動回数を増やし、また、排雪作業への車両を増やしたことや、雪捨て場におけるブルトーザの借上期間を延長する等の対応が必要となったことから、会計年度任用職員報酬1,923千円、燃料費773千円、車等借上料955千円をそれぞれ増額し、財源については、国庫支出金として社会資本整備総合交付金を47,700千円、地方債は50%が後年度交付税措置される公共事業等の補正予算債27,300千円をそれぞれ増額し、一般財源を減額いたします。

次の頁の、9款 教育費、小学校費、学校管理費、第三小学校校舎等長寿命化改良事業は、国の第三次補正により学校施設環境改善交付金の採択に伴い、事業費として、普通旅費72千円、消耗品費480千円、通信運搬費120千円、複写機借上料264千円、工事請負費265,590千円を増額するもので、財源については、国庫支出金は、学校施設環境改善交付金85,926千円を増額し、地方債は60%が後年度交付税措置される防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を190,600千円増額しますが、現在、予算計上している学校教育施設等整備事業債6,000千円を減額した184,600千円を増額し、その他の公共施設整備基金繰入金1,000千円と一般財源3,000千円をそれぞれ減額します。

次の12 款 諸支出金、基金費は、総額で128,497 千円を増額いたします。財源については一般財源となっていますが、地方交付税並びに前年度会計繰越金について、普通交付税で3,013,268 千円、特別交付税が1,095,977 千円の合計で4,109,245 千円に確定したことに伴い100,833 千円が、前年度会計繰越金は165,244 千円に確定したことに伴い20,013 千円がそれぞれ余剰財源となることに伴い各基金に積立するもので、財

政調整基金には 56,317 千円を、次の公共施設整備基金事業へは後年度の施設の維持補修事業に充てることを目的に、今年度、事業費の財源として取崩した額と同額の 32,180 千円を、次の国営緊急農地再編整備事業基金事業は、カントリーエレベーター建設事業分として 40,000 千万円をそれぞれ積み立ていたします。

以上が歳出の説明です。

次に、歳入について、7頁、8頁をご覧ください。

最初に、11 款 地方交付税については、歳出で説明しましたが、交付額の確定に伴い普通交付税で19,858 千円、特別交付税で80,975 千円をそれぞれ増額するものです。

次の15 款 国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の地方創生拠点整備交付金、次の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、次の社会資本整備総合交付金のうち臨時除雪にかかる交付金6,000千円を除いた41,700千円、次の学校施設環境改善交付金、次の19 款 繰入金、基金繰入金、「写真の町」ひがしかわ株主基金繰入金について、歳出で説明した各事業実施に伴う財源としてそれぞれ繰越しいたします。

次の公共施設整備基金繰入金は、財源の振替による減額となり、次の 20 款 繰越金、前年度会計繰越金は、余剰財源分を増額するものです。

次の22 款 町債、土木債は、歳出で説明した通り、西10号道路改良事業について、一般公共事業債を増額し、次の教育債は、第三小学校校舎等長寿命化改良事業について、学校教育施設等整備事業債を減額し、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を増額、次の総務債は「KAGUの家」ヴィレッジ整備事業について、一般補助施設整備等事業債を予算計上し、各事業実施に伴う財源として一部を除き繰越しいたします。

以上が歳入の説明であります。

次に、3頁に戻っていただき、第2表の地方債補正ですが、追加分として、一般公共事業は、西10号道路改良事業30,700千円を、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業は、第三小学校校舎等長寿命化改良事業190,600千円を、一般補助施設整備等事業は、「KAGUの家」ヴィレッジ整備事業219,300千円をそれぞれ追加するもので、起債の方法、利率、償還の方法については記載の通りです。

次に、廃止分ですが、第三小学校校舎等長寿命化改良事業について、 学校教育施設等整備事業を事業の変更により廃止いたします。

第3表は繰越明許費の追加ですが、3段目の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は、サラリーマン世帯給付金事業17,000千円について、新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告期限が4月15日まで延長され、所得の確定時期がずれ込むことにより、4月以降の給付申請が見込まれることから、事業費17,000千円を繰り越すほか、他の事業については、国庫補助金が国側で繰り越されることなどに伴いそれぞれ繰り越すもので、合計で11事業、事業費856,095千円を翌年度に繰り越しさせていただくものであります。

なお、今回、職員の給与に関する補正に伴い 13 頁、14 頁には給与費明 細書を、地方債の補正に伴い 15 頁、16 頁には地方債に関する調書をそれ ぞれ載せていますので、後程ご確認をいただければと思います。

以上が、議案第1号 令和2年度東川町一般会計補正予算 (第11号) の説明であります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長(高橋昭典君)

最初に、歳入・歳出全款一括して質疑に入ります。 7番、藤倉智恵子君。

7番(藤倉 智恵子君) 10 頁の新型コロナワクチンの接種体制の関係で、保健師さん、介護士さん、何人ぐらいと、あと、期間いつぐらいまで予定されていますかということと、あと、送迎の関係で、対象者というか、その辺のことをお聞きしたいです。

議長(高橋 昭典君) 保健福祉課主幹、波潟聖子君。

保健福祉課 主幹(波潟 聖子君) まず、職員の配置についてなんですけれども、接種券を配った後、診療所での接種の予約を受け付けします。受付は、今2台の専用電話を新たに設置して、そこに専用の人を配属して予約を取る予定です。

あと、接種当日なんですけれども、受付、誘導などで、医療職以外の 人を保健福祉課から4名。あと、予診票の確認、接種した後の状態確認 で医療職を保健師、看護師合わせて4名診療所に行って接種する予定で、 その分の報酬費になっています。

あと、接種が終わる予定なんですけれども、現在、診療所の方と検討しているのは、週に345人ほど接種する予定になっていますので、単純にそれを高齢者の人口で割り返すと、全員が受けるとすると3、4カ月ほどかかるような予定になっています。

ただ、これもワクチンが潤沢に来た場合の終了予定なので、もしワクチンの供給が滞ってしまうと、少しずれ込む可能性もあります。

あと、送迎の関係ですけれども、想定しているのは、現在65歳以上の方で、全員予約を受け付けますので、その時に、来るのが大変なんだというふうに仰った方には、社会福祉協議会の方に委託して送迎をする予定になっています。

あと、今、診療所にかかっている人に限って送迎しているんですけれども、今回に限ってはかかっていない方も自分で乗り降りができるような人であれば送迎できるというような体制も整えています。

以上です。

議長(高橋 昭典君) 他に質疑ありますか。

3番、飯塚達央君。

3番(飯塚 達央君) ちょっと確認というか教えていただきたいんですけど、KAGUの家ヴィレッジ整備事業の件で、財源の内訳やなんかで、その他が45,000千円ほどあると。これについては、写真の町事業の基金から出すという認識でいいかなと思うんですけども、基金残高として、ひがしかわ株主基金が275,000千円あると。その中から45,000千円を出すというふうな認識でいいのかということと、そもそも、ひがしかわ株主制度を募集するに当たって色んなメニューがあったと思うんですけども、その中で今回のKAGUの家ヴィレッジが何に当たるのかということをまず確認させてください。

議長(高橋昭典君)

資料精査中です。少々お待ちください。 東川スタイル課長、菊地伸君。 東川スタイ ル課長 (菊 地伸君) すみません。お待たせいたしました。

まず、一つ目のご質問の株主基金の残高275,000千円からの取り崩しでいいかということだと思うんですが、それについては、令和元年度、昨年度末の残高が275,000千円ほど残っておりまして、今、令和2年度については、積立額、今のところ予定280,000千円ということで予定しておりますので、それら合わせたところから今回基金を取り崩すということになります。

それによって、令和2年度、本年度の取り崩し残高というのは370,000 千円程度に、これを取り崩したとしても残高はあるということになります。

また、株主基金の幾つかメニューがございますけども、その中のどこの部分から取り崩すかということについては、お示しいつもしているところの1番上の写真文化首都「写真の町」プロジェクト事業から取り崩しをするという考え方でございます。

議長(高橋 昭典君)

3番、飯塚達央君。

3番(飯塚 達央君) 要は、KAGUの家というのは新規のメニューで、株主さんが寄附するに当たって、勿論こういうKAGUの家という事業がこれから組まれるということを知り得ない状態で寄附されている訳なんですけども、それを何に使うかというのは、株主基金のどのメニューから使うかというのはあくまで町の裁量によって自由にできるということでいいのかどうかというところもちょっと教えていただきたいなと思いまして、お尋ねします。

議長(高橋 昭典君)

東川スタイル課長、菊地伸君。

東川スタイ ル課長 (菊 地伸君) 株主基金、ご存知の通り条例にもプロジェクトを設置して各種事業に積み立てるということで設定しておりますけども、細かく、例えばオリンピック選手育成だとか、デザインミュージアムだとか、はっきりしたメニューを組んでいるものと、写真の町に関しては、ある程度広く使えるようにということで、色んな、写真の町全体、町の施策に関わるような整備に関わる政策だとか、その辺に使えるというような意味合いでプロジェクト設定をしておりますので、今回についてはそちらの方からということであります。

これについては、ホームページ等でも概要についてはプロジェクト毎に設定した内容について掲載して株主さんにも周知をしているということであります。

議長(高橋 昭典君)

3番、飯塚達央君。

3番(飯塚達央君)

来年度の事業ということなんですけど、ざっくり着工がいつ頃を予定しているものなのかというところ、今の段階でわかる範囲で結構なんですけども、教えていただけますでしょうか。

議長(高橋昭典君)

東川スタイル課長、菊地伸君。

東川スタイ ル課長 (菊 地伸君) 今現在、実施設計を1月の頭発注で、総合的なプランと1棟分の基本的な実施設計を発注して、年度末までということで進めているところであります。

この後、4月に入りましたら残りの3棟分プラス調整的な実施設計について再度発注をかけ、大体6月中に完成予定ということで先方とは今進めようと話をしているところでありまして、着工については、その後、入札をかけて、早くても6月末、7月頭の着工予定ということで今進めているところであります。

議長(高橋 昭典君)

他に質疑ありますか。 10番、鈴木哉美君。

10番(鈴木 哉美君) 同じくKAGUの家ヴィレッジ整備事業について伺います。

先程のご説明の中で、町民の打ち合わせや交流拠点という言葉がございました。今までのKAGUの家の説明、また、今回ヴィレッジという言葉が新しく付いたように思っております。どこまでの範囲を、今ご説明の中で、1棟分と残り3棟、計4棟という、このお話はメディア等にも出ていた訳ですが、町民の打ち合わせや交流拠点というイメージのお話は今までなかったように思いましたので、今まで聞いていた中ではテレワーク施設というイメージのご説明だったと思いますので、そこのところのご説明をお願いいたします。

議長(高橋 昭典君)

東川スタイル課長、菊地伸君。

東川スタイ ル課長 (菊 地伸君) 今の鈴木議員の質問でありますけども、合計で4棟建てるということ はこれまで説明してきたとおりであります。

4棟の使い方、それぞれ1棟ごとの使い方というところの想定の話ですけども、1棟については、今のところ隈研吾事務所から5名程度入居したいということで申し受けておりますので、賃貸という形での入居ということになると思います。

残り3棟ですけども、どういう形ということはこれから詳細詰めていきますけども、今想定としては、拠点整備交付金の実施計画にも記載をしているんですけども、残り3棟のうち2棟は個別の企業様に賃貸でお貸しする。共同で使うのか、単体で使うのかというのもこれから家賃設定も含めて調整を図り、募集をかけていくということを想定しております。

先程の町民の交流もというところについては、4棟のうち1棟について、テレワークという考え方は何も変わりありません。今ギャラリーZenもテレワーク施設ということでオープンさせますけども、町内、町外問わず、テレワークのコワーキングスペースとか、打ち合わせスペース等について使えるように整備を考えているというところでありまして、その意味が、町民も使える交流施設的な機能も備えた施設ということで今検討しているということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(高橋昭典君)

8番、安原芳博君。

8番(安原 芳博君)

新型コロナの件でお伺いしたいんですが、先程答弁ありましたように、国のワクチン配布がまだまだ不明確で、東川も体制は整える努力は色々検討されておりますけれども、なかなかいつどのぐらい来てどのぐらい打てるのかもまだなかなかわからない状況であろうかと思いますけれども、国会で河野大臣が6月中に5,000万人分のワクチンの手立てをできるかのような発言があるぐらいで、まずお聞きしたいのは、先行接種で、医療従事者ですね。東川の町立診療所等についてはもういつできるかというようなことがわかっておられるのか。

それともう一つ検討していただきたいというのは、私も高齢者だから 言えるのですが、その中でも弱者である介護施設に入居されている方。 グループホームさんも含むんだと思いますけれど、その方々を先行で接 種するような検討はしていただけないか、この2点についてお伺いいた します。

議長(高橋 昭典君)

保健福祉課主幹、波潟聖子君。

保健福祉課 主幹(波潟 聖子君)

優先接種の医療従事者の接種についてなんですけれども、まだ東川町立診療所の方に医療従事者用のワクチンは届いておらず、想定されているのは、高齢者の予防接種と医療従事者の予防接種が並行して接種するということを想定しています。

なので、高齢者のワクチンと医療従事者のワクチンがほぼ同時期ぐらいに届いて、どっちが先と言うのではなく、医療従事者と高齢者を並行して接種することを今検討しております。

あと、施設入所者の方を優先させるというのは、こちらの方でも検討 しています。

4月26日発送予定の975人分の限られたワクチンをどのように接種していくかというような方法としては、考えられることとしては、年齢を区切って高い人から接種していくという方法もありますし、あとは、施設の入所者の方、或いは施設の従事者の方に接種していく方法もあると思いますけれども、それについても供給量を見て検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(高橋昭典君)

8番、安原芳博君。

8番(安原 芳博君)

今お話の中で、4月26日を目途にワクチンが届くというようなお話ですか。高齢者と医療従事者、並行して接種をするということはわかりましたけども、ワクチン、数量は別ですよ。数量は別にして、東川に届くのは4月26日というようなことはもう大体目安として決まっているということですか。

議長(高橋 昭典君)

保健福祉課主幹、波潟聖子君。

保健福祉課 主幹(波潟 聖子君) 今通知を受けているのは、4月26日に発送するというふうに聞いているので、ただ、26日前後には到着の日にちというのも、今国の方で開発しているシステム上で、道の方から東川町に何箱行きますよという通知が来ると、市町村の方でそのワクチンはどこの病院に何箱配布しますという通知をすると、道から直接診療所に送るというようなシステムになっているので、26日頃には、到着する日にちは今まだわからないんですけれども、わかってくると思います。

議長(高橋 昭典君) 他に質疑ありませんか。 11番、鶴間松彦君。

11番(鶴間 松彦君) 3点ほどお伺いしたいと思います。 またワクチンのことが1点目です。

いよいよ接種の時期が迫ってきている訳ですけれども、前回の定例会でも議論になったと思うんですが、主治医に接種していただくというようなことも可能かどうかというお話が出ていたかと思うんですね。

それで、町外の医療機関に受診している高齢者の方々も一定程度おられるのでないかと思います。そういう方々は、町外の主治医のところで接種できるような方向になるのかどうなのか。その辺を1点お伺いしたい。

併せて、逆に、東川町は昼間人口がちょっと多いみたいなお話も聞いておりますけれども、町外からこちらで働いている方が診療所で接種することも可能になるのかどうなのか。その辺ももし進展があればお伺いしたいと思います。

2点目です。先程、飯塚議員の質問で株主基金のお話がございましたが、今回同額を歳入で入れて、そして同額をKAGUの家に使うというようなことになっておりますけれども、さっきちょっと聞き漏れたかもしれません。最終的に株主基金の残高はいくらになるのかということと、ふるさと納税、今年700,000千円を予定しているようですけれども、現状でどの程度になりそうなのか。わかればお願いをしたいと。

3点目ですけども、第1回定例会で話が出ていたかどうかちょっと記憶にあまりないものですからお伺いしたいと思うんですが、第三小学校の工事について、266,000千円という大きな金額ですけども、概略でどの程度の工事をいつぐらいからいつぐらいの工期でやるのかという辺りをご説明お願いしたいと思います。

議長(高橋昭典君)

保健福祉課主幹、波潟聖子君。

保健福祉課 主幹(波潟 聖子君) 新型コロナワクチンは、基本、皆さんご存知のように、自分の住民票のある医療機関で受けるということが基本になっているんですけれども、かかりつけ医、それも疾患は限られていて、例えば整形外科的なところは認められていないんですけれども、内科系の心臓だとか血圧だとか、そういうような病気の方は、住所地が違っていてもかかりつけ医のところで受けられるというふうにはなっているんですけれども、ただし、かかりつけ医の医院が受け入れるかどうかというところはその病院によると思いますので、東川町は旭川市の病院にかかっている方が多くいら

っしゃるんですけれども、受けられますよというふうにはまだ言えない ので、主治医の先生に相談してくださいというような形でしか今お答え できないです。

あと、東川町以外の方の接種を診療所で受け入れるのかということなんですけれども、今検討しているところとしては、今の話と逆に、主治 医が町立診療所の先生で、東神楽町に住んでいますとかというような方は受け入れる予定にしています。

以上です。

議長(高橋昭典君)

東川スタイル課長、菊地伸君。

東川スタイル課長 (菊地伸君)

私の方から2点目の質問に対してお答えをしたいと思います。

株主基金について同額を繰り入れるということで、ご質問通り45,434 千円を株主基金から取り崩すということで計上しておりますけども、今 回の補正の仕方としては、未収入特定財源ということで計上しておりま すので、基金から取り崩すということで、まだ収入されていないという 中で取り崩しをして、新年度に取り崩しをするということで計上してい るのがこの方法であります。

そして、取り崩しをした後の残高がいくらになるかということでありますけども、今現在700,000千円寄附があった場合の積立額を措置した令和2年度末の基金の残高見込みが373,990千円というふうに今見込んでいるので、それから取り崩し額予定を差し引きまして328,556千円ということで、細かく出すとそのような数字が出てきます。

併せて、令和2年度、700,000千円の現計予算を組んで寄附金を見込んでいる訳ですけども、今の現状どうかというご質問ですが、700,000千円を超えるのがちょっと今難しい状態になっているのが正直なところでありまして、大体680,000千円ぐらいになりそうだということで、3月末まだ迎えておりませんので、ちょっと700,000千円は到達難しいというような今状況で進めていますが、4月以降、様々な企画を今整理したり、情報発信、株主のPR含めて新たに対策を打とうとしておりますので、新年度についてはまた大きく収入が伸びるように努力をしているというところであります。

議長(高橋昭典君)

学校教育課長、佐藤文泰君。

学校教育課 長(佐藤文 泰君) 今ご質問いただきました長寿命化事業の概要でございますが、工事費が265,000千円程度ということになっております。

長寿命化改良工事につきましては、通常の大規模改修工事とはちょっと違って、構造体の劣化対策ですとか、ライフラインの耐久性を高めるですとか、省エネ対策、そういった事業が主な事業ということになってございます。

今回、第三小学校につきましては、校舎と屋内体育館の大きく二つに分かれて工事を実施するということで、当然、壁や屋根、あと廊下や床ですね。そういったものの他に、給水設備や、電気設備、あと、最近よく言われているエアコンにつきましても、子どもたちが利用する教室などに設置するということで、そういった対策を施していこうということ

で考えているところでございます。

工期につきましては、5月の中ぐらいから、遅くとも1月末までには終わらせたいと。冬休み期間も含めてですね。終わらせたいというふうに考えているところでございます。

議長(高橋 昭典君)

11番、鶴間松彦君。

11番 (鶴間 松彦君)

コロナについては、町外で受けられるかどうかというのは、ある程度 固まりましたらできるだけ早く町民にお知らせをいただきたいと思いま す。

それから、財源700,000千円が切れると。ふるさと納税。新年度も相当の額で予定している訳ですけども、やはり、これはまさに水物のような財源なので、できるだけ確保できるように努力していただきたいなというふうに思ったところです。

それから、第三小学校については詳細がわかったらまた図面等でお知らせいただければと思います。

以上で終わります。

議長(高橋昭典君)

他に質疑ありませんか。

10番、鈴木哉美君。

10番(鈴木 哉美君)

新型コロナワクチン接種体制確保事業の中で、待合室用仮設建物賃貸料ということですが、これは今現在の院外検査室とはまた別にということでよろしいのでしょうか。どのような大きさでどこに設置ということがわかればお願いします。

議長(高橋 昭典君)

保健福祉課主幹、波潟聖子君。

保健福祉課 主幹(波潟 聖子君)

待合室用仮設建物については、ワクチンの供給状況によって、今検討しているのは、曜日を限定して、午後休診にして多い人数を接種しようかというような検討もしています。

それで、今、診療所の中で会議室だとか待合室だとか色々検証して、 やはり密にならないように感染対策をしっかりした上での予防接種をし ていこうと考えておりまして、休診ということがなければ普通の患者さ んと導線を別にしてというふうな検討もされていた時に、そういう建物 で待っていただくというようなことも検討しています。

なので、これについては、検討していますというところで、実際本当 にどこに建てるとかというようなところまではまだ決まっておりませ ん。

議長(高橋 昭典君)

他に質疑ありませんか。(「質疑なし。」の声あり)

これをもって歳入・歳出全款一括質疑を終結します。

次に、地方債の補正・繰越明許費を一括して質疑に入ります。(「質疑なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。(「討論なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

議案第1号について採決いたします。

本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号「令和2年度東川町一般会計補正予算(第11号)について」は、原案のとおり可決されました。

○閉 会

議長(高橋昭典君)

これで、本日の日程は全部終了しました。 以上をもって、令和3年東川町議会第2回臨時会を閉会します。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長	高橋	昭典
会議録署名議員	薦 田	敏次
会議録署名議員	能登	暢吉